

電気事業託送供給等収支計算規則の一部を改正する省令案に対する意見公募手続の結果について

令和4年3月15日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
電力産業・市場室

電気事業託送供給等収支計算規則の一部を改正する省令案について、令和4年2月10日から同年3月11日まで意見公募手続を実施いたしました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	<p>電力の自由化によって、その目的（コスト削減、効率化）は達成できているのでしょうか。自由化したのに、こんな形で細々と決め事をしなければ回らないというのでは、トータルで相当の「エネルギー」を浪費していると思われれます。きちんと電力自由化のレビューを第三者によって行ってください。</p>	<p>電力システム改革は、①安定供給の確保、②料金の抑制、③事業機会及び需要家選択肢の拡大、の3つの目的の下で行ってきています。また、これまで小売全面自由化前、法的分離の実施前の2度に渡り、検証を行ってきています。</p> <p>他方、東日本大震災以降、原子力発電所の停止等に伴う燃料費の増大や再エネ賦課金導入等によって、大手電力会社の料金水準は、2010年度に比べて約15%上昇しているところ です。</p> <p>エネルギーは全ての社会・経済活動を支える土台であることから、我が国の競争力維持・強化や国民生活の観点から、S+3Eのバランスを取りながら安定的で安価なエネルギー供給を確保することは、最重要課題であると 考えております。このため、2050年カーボンニュートラルや2030年度の新たな削減目標の 実現を目指す中であっても、電力の安定供給の確保や電気料金を含むエネルギーコストの 抑制は実現に向け、関係省庁と連携しながら、全力を挙げてエネルギー政策を進めてい く所存です。</p>
	<p>当該計上費目については、昨冬のインバランスの取扱いについての丁寧なご審議などの経緯・とりまとめの趣旨に鑑み、レベニューキャップ制度に移行後においても、収支相償の観点から、適切な管理とともに新電力に対して、</p>	<p>いただいたご意見も参考に、検討を進めて参ります。</p>

	適時適切に情報公開していただき たい。	
--	------------------------	--